

# 障害福祉のしおりをご覧の皆様へ ( 事前にお読みください )

## ▼しおりに掲載している各種制度の利用について

このしおりに掲載している助成や手当・減免・割引などの各種制度につきましては、事前に申請をしなければ、そのサービスなどが受けられないものがあります。

また、申請の際には診断書が必要になるなど、申請するサービスの種類によって、申請書以外に添付していただく書類が必要な場合があります。

各種制度の掲載欄には、担当窓口を記載しておりますので、詳しくは担当窓口にお問い合わせください。

## ▼ホームページをご活用ください

障害福祉のしおりは、市のホームページでもご覧いただけます。また紙面の都合上、詳細なご案内ができておりませんが、ホームページには詳しく掲載しています。

しおりに掲載している二次元コードをご活用いただくと、関係するページにアクセスできますので、ご活用ください。

おおつ光ルくんの

フチ手話講座



こんにちは

大津市ホームページ

URL <http://www.city.otsu.lg.jp>

(トップページ→健康・医療・福祉→障害福祉→障害福祉のしおり)

「障害福祉のしおり」が見られるよ。



←この二次元コードから「障害福祉のしおり」のページにアクセスできます。